

## 令和2年6月定例会 議案に対する質疑通告（発言順位）

### 議案第34号 牧之原市手数料条例の一部を改正する条例

#### 1. 5番 平口 朋彦 議員

- 1 今回の改正案により「通知カード」の再交付という事務手続きが廃止されることとなるが、初回の交付及び送付時に受け取りを拒否された方の分や不達によるものなど現在においても保管をしているものが一定数あると思われる。今後それらはどういった扱いとなるのか。保管期間等、何らかの基準により一定期間保存されるのか。

### 議案第36号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

#### 1. 5番 平口 朋彦 議員

- 1 本定例会での当議案の配布に先立ち、令和2年5月21日に開催された文教厚生委員会合同協議会における説明及び確認では、減免額を算定するにあたっての計算式にあって、対象保険料額を求める際に、「第1号被保険者の属する世帯の主たる生計維持者」の所得額が参照される記述があった。その際、この「主たる生計維持者」については1人を指すのか、複数人存在すると解するのかと確認したところ、市としては原則1人として捉えているとのことであったが、同時に具体的な取り扱い方針を定め運用していくにあたり、他市町からの情報収集を行い決定していきたい旨の補足発言があった。どのように決定されたのか。
- 2 「主たる生計維持者」を所得の多い者1人とした場合と金額の多寡によらず複数の生計維持者を算定式に反映した場合との、被保険者における影響や市全体の総量的な差分はどのようなものになるか。

### 議案第37号 牧之原市地区計画等の案の作成手続に関する条例の制定について

#### 1. 6番 藤野 守 議員

- 1 本条例は牧之原IC北側の開発のみを対象にした条例制定か伺う。
- 2 本条例制定について5月21日の常任委員会合同協議会の説明では、「原案の策定段階で利害関係者の意見を求める方法を条例で定める」としていた。原案の策定の段階において関係する者は誰か伺う。
- 3 条例案の第2条（1）の地区計画等の原案の内容のうち、種類、名称とは何を言うのか伺う。